

平成27年7月10日から

県民健康調査
甲状腺検査
対象者の皆様へ

県民健康調査 甲状腺検査サポート事業 が始まります。

事業の 目的

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、事故当時概ね18歳以下の県民の方を対象に県民健康調査甲状腺検査を実施しています。

この事業では、県民健康調査甲状腺検査の二次検査後に生じた経済的負担に対して支援を行うとともに、保険診療に係る診療情報を県民健康調査の基礎資料として活用させていただき、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることとしています。

事業内容



- ①対象者の方に支援金を交付します。
- ②対象者の方の県民健康調査甲状腺検査後の治療等に関する情報を活用し、県民の皆様の健康の維持、増進を図ります。

対象者

次の①から③の全ての項目に該当している方が原則として対象になります。ただし、他の公的制度(県や市町村が実施する「こどもの医療費助成事業」「生活保護」等)で医療費の全額助成を受けている場合は除きます。

- ①県民健康調査甲状腺検査を受けている方。
- ②県民健康調査甲状腺検査の二次検査において、甲状腺しこり等(結節性病変)があり、経過観察や治療を医師から勧められている方。
- ③甲状腺検査二次検査実施医療機関又はその医療機関から紹介のあった医療機関に通院・入院している(していた)方。

支援金の申請から交付までの流れ

提出された関係書類の内容を県で確認した上で、支援金の交付の適否及び交付額を決定します。申請者の方には後日、決定通知書をお送りし、指定された口座に支援金を振り込みます。

なお、申請期間は医療機関での医療費お支払い後、5年間になりますので、
お早めに申請してください。

支援金の申請方法等の詳細については、福島県にお問い合わせ、又は県民健康調査課のHPをご確認ください。



※交付までに時間をお時間を要しますので、予めご了承ください。

受付
開始日

平成27年7月10日 から申請の受付を開始します。

お問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 (西庁舎3階)

福島県保健福祉部県民健康調査課

TEL.024-521-7958 窓口時間は8:30~17:00まで
となります。(土日・祝日除く)

E-mail kenkoutyousa@pref.fukushima.lg.jp

福島県県民健康調査課

検索



福島県